

■ 届出の手続き

内容	必要なもの
会社員や共済組合員でなくなったとき	年金手帳・印鑑・退職日が確認できる書類
共済組合に加入したとき	年金手帳・印鑑・健康保険証または共済組合員証
住所や氏名が変わったとき	年金手帳・印鑑
サラリーマンの夫の扶養でなくなったとき	本人の年金手帳・印鑑・扶養の喪失日が確認できる書類
国民年金を請求するとき (第1号被保険者期間のみの方)	年金手帳・印鑑・本人名義の預金通帳・戸籍謄本など
国民年金を受給している人が死亡したとき	年金証書・届出者印・住民票・戸籍謄本など
保険料の納付が困難な場合の免除制度、また学生の方には納付猶予制度があります。 詳しくはお問い合わせください。	年金手帳・印鑑 失業された方は離職証 学生の方は在学証明書または学生証の写し

※手続きによっては必要なものが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。